

令和4年度第1回北杜市立図書館適正配置等検討委員会
《会議録》

- 1 会議名：北杜市立図書館適正配置等検討委員会
- 2 開催日時：令和4年7月28日（木）午後3時～午後4時
- 3 開催場所：北杜市役所 北館3階 大会議室
- 4 出席者：【検討委員会委員】小林 是綱／日向 良和／板山 國夫／輿石 義彦／小池 雅美／
内藤 英子／渡辺 新次

【事務局】

教育長 輿水 清司
教育部長 加藤 寿
教育部参事 平井 ひろ江
中央図書館長 田中 伸
中央図書館総務担当 河野 明美・大塚 美智子

- 5 会議録署名：板山委員 小池委員
- 6 公開・非公開の別：公開
- 7 傍聴：17名
- 8 会議内容：【委嘱状交付式】
 - (1) 開会
 - (2) 委嘱状交付
 - (3) 教育長あいさつ
 - (4) 委員紹介
 - (5) 閉会

【第1回会議】

- (1) 開会
- (2) 北杜市立図書館適正配置等検討委員会の概要について
- (3) 委員長・副委員長選任
- (4) 審議
 - 議題（1）図書館の現状について
 - 議題（2）図書館をとりまく状況について
 - 議題（3）今後のスケジュールについて
- (5) その他
- (6) 閉会

9 会議経過

【委嘱状交付式】

- (1) 開会
- (2) 委嘱状交付
- (3) 教育長挨拶

(4) 委員紹介

資料の委員名簿にて確認

(5) 閉会

【第1回会議】

1 開会

2 北杜市立図書館適正配置等検討委員会の概要について

資料末ページの「北杜市立図書館適正配置等検討委員会設置要綱」にて確認

3 委員長・副委員長選任

委員長、副委員長の決定に至る経緯は、次のとおり。

事務局：設置要綱第5条第2項の規定により、委員長は互選により定めることとなっており、意見を伺う。

委員：事務局一任。

事務局：委員長 都留文科大学教授の日向良和 委員にお願いしたい。

委員の皆さんの拍手をもって承認

事務局：副委員長は設置要綱第5条第4項の規定に基づき、委員のうちから委員長が指名する。

委員長：事務局の方で案があれば、従いたい。

事務局：北杜市図書館協議会 会長の興石義彦 委員にお願いしたい。

委員の皆さんの拍手をもって承認

日向委員長、興石副委員長の挨拶

(日向委員長のあいさつは次のとおり)

委員長になりました都留文科大学の日向と申します。専門は図書館学で、元都留市役所の職員でもあります。このような委員会にお呼びいただきまして、非常に緊張しております。

これからどのように考えていくのか、また、北杜市民にとって一番いい形は何なのかを考えていきたいと思っておりますので、ぜひ、委員の皆様のご協力をお願いします。

(副委員長のあいさつは次のとおり)

副委員長に仰せつかりました興石義彦と申します。北杜市武川町出身で、生まれも育ちも地元人間です。中学校教師を定年退職し、2年目となりました。日向委員長をサポートしながら、お役に立てるよう会を進めていきたいのでよろしくをお願いします。

事務局：設置要綱第6条の規定により、議長は委員長にお願いすることになっています。日向委員長、お願いします。

委員長：それでは、議事に入る前に、本日の会議の公開の可否について、お諮りしたい。北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱第4条に、公開非公開の決定は会議の開催前にあらかじめ、決定することが規定されています。公開でよろしいかと思いますが、委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。

委員：異議なし

委員長：異議がないようですので、要綱第3条に基づき、本日の会議は公開とさせていただきます。それでは、傍聴人について事務局からご提案をお願いします。

事務局：本日、傍聴者につきましては、定員10名ということで周知をしているところではありますが、本日の傍聴希望者が17名おります。この状況等については、ご承知のとおりですが、図書館の適正配置の検討については、市民の関心が非常に高いという状況にあります。現在、17名の傍聴希望者について、どのようにお諮りしてよろしいか、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

委員長：それでは、傍聴人についてご意見をいただきます。

委員：希望であれば、どなたでも何人でも結構だと思います。

委員：あらかじめ決まっていたことであるので、本当だと人数を絞るべきだと思いますが、これまでのことを考えますと、皆さんに聞いていただくことはやむを得ないと思う。また、次回以降の人数を少し増やしておくなど、あらかじめ考えておくと、スムーズに進められると思います。

委員：本来10人という規定は、コロナに対してなのか。それとも別の規定によってなのか。密の状態を避けるために10人と決めてあったとすれば、既にこの状態は密であって、対策をわからずに来ているのではないのでしょうか。本来であれば、対策をとった上での10人であるとは思いますが、理解していただけないのは残念である。聞いてくださるのはとてもありがたい。しかし何のための10人なのかということを理解してほしい。例外をつくってしまうことは本当にいいのか、難しいところである。しかし今日に関しては、皆様がそれでいいということであれば従います。

委員：10人ということを理解していない方がいらっしまった。いらしている方のいろいろな声が聞こえてきたが、市民の方々の会議に対する関心が高いということが伺える。図書館のボランティアの意見をいろいろな方からいただいて、代表者としてこの会議に参加させていただいているので、できれば任せてもらいたいという気持ちもあります。ただ、これだけ時間も押し迫ってきているのでお入りいただいて、次回はもう少しきちんとした決まりの基、開催してほしい。

委員：10名の根拠は。どうして10名に定めたのか。ルールを守ることは大切。関心が高いということはわかる。既に入っている情報によると、3館ということらしいが、それには反対の声も多い。また現在の8館であっても、交通の便が悪いという声もある。しかしせっかく来ているので、最初から悪いイメージを持ってもよろしくないのでは、今日のところは特別に入らせていただければどうか。まずは、10名の根拠を教えてください。

事務局：本日、大変遅くなり混乱をさせてしまい、申し訳なく思っております。根拠についてはこの会議室における審議会の傍聴人の人数が、コロナ禍において、感染者が1,000人を超している状況が続いている中で、極力少ない人数で行いたいということで、直近の審議会等の傍聴人数を参考にさせて頂いたということです。

委員長：よろしいでしょうか。

委員：はい

委員：今回に関しては入って見ていただくという意見です。聞いていただく分には何の問題もないと思うし、印象という点で今後の為にもなるかもしれません。次回以降このようなことが無いように対応していただきたい。

委員長：ありがとうございます。それでは、委員の皆様全体の意見としては、傍聴人の人数を増やしていただいかまわらないという意見が多数と考えるので、事務局の方で傍聴人の方を会議室に入らせていただくようにしてください。

—傍聴人入場—

4. 会議

議長：それでは早速議事に入りたいと思います。スムーズな議事進行が出来るよう御協力をお願いします。傍聴人におかれましては、傍聴要領を遵守していただきますようお願いいたします。

まず、会議録についてですが、「北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱」第9条により会議の会議録を作成し、公表することとなっています。また、会議録には会議で指名する者、2名以上の署名が必要ですので、議事録署名委員を委員の方々から指名させていただきます。

「あいうえお」順で指名させて頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員：はい

議長：それでは、板山國夫委員と小池雅美委員に今回の会議の議事録署名委員を指名しますので、よろしくをお願いします。それでは、議事1号の「図書館の現状について」事務局から説明をお願いします。

事務局：資料1、資料2、資料3により説明させていただきます。

初めに、資料1をお願いします。市内の8つの図書館の概要、管内平面図、外観および内部の写真による構成となっております、すべて複合施設となっております。

次に資料2ですが、図書館活動の指標グラフとなります。図書館の状況を分析する上で一般的に使われる数値を用いて、北杜市図書館の現状を表しています。

まず、大きいグラフですが、平成21年度から令和3年度までの推移となります。

黄色い線が「貸出資料数」となっており、令和2年度は新型コロナの感染対策として、休館等を行ったため、極端に落ち込んでいます。全体として右肩下がりとなっており、平成21年度と比べ、令和3年度は、35.8%の減となっています。

また、青色の線は、「決算額」です。正職員及び会計年度任用職員の人件費も含む金額となっており、平成21年度と比べ、13.9%と増加傾向にあります。

その下の赤い線は、「図書館の延べ利用者数」です。平成21年度と比べ、44.2%の減少となっております。

一番下は市の人口です。そこにも記載してありますが、市の人口が平成21年度と令和3年度を比べて約6%の減にもかかわらず、利用者の減少幅の方が44.2%と非常に大きくなっ

ているというようなことが現状としてあります。

また、一番上のグラフは、「市内実利用者数」を表していますが、平成21年度と比べ、実利用者数で40%の減となっているほか、右側の図書購入費も、厳しい財政状況を反映し約44%の減となっています。

2ページをご覧ください。8館の延べ利用人数となっています。3ページは館別利用実人数となります。いずれも大きく落ち込んでいます。最も大きいのは金田一春彦記念図書館であります。全体として一部を除いて右肩下がりであります。

4ページをご覧ください。左上のグラフですが、参考資料として見ていただきたいと思いますが、来館者カウンターが付いている金田一春彦記念図書館の状況です。オレンジ色のグラフは、図書館を利用している人数の推移です。ただし、職員の出入りもカウントしています。

また、青い線は、貸出利用者数を示しています。このグラフからは、借りたい本がなかった人も含め、本を借りる目的以外の方など多様な目的で図書館を訪れていることが推測されます。次に、右上の年齢階梯別利用実績のグラフについてですが、傾向としては、全体としては減少傾向となっており、61歳以上は微減、60歳未満の利用者は明らかに減少していることが見て取れます。

次に、左下の図書の予約冊数のグラフですが、特にホームページからの予約件数が増加していることが見てとれます。

次に、右下のグラフですが、レファレンス件数です。図書館利用者に対する情報・資料提供などに図書館職員が応えるサービスですが、年々増加傾向にあります。

5ページをご覧ください。図書館と社会教育の課題について、まとめてあります。

令和3年度予算から見れば、人件費が約7割、施設管理費が約2割、残りの約1割が図書館資料の購入費という状況であり、今後、職員の昇給などにより、人件費や施設管理費が大きくなっていく傾向となることが想定されます。

職員数についても、令和4年度は、正職員3名、会計年度任用職員が46名いますが、8館に分散している状況です。

2つ目として、利用の低迷があります。図書館利用者は、令和3年度は市民全体の約12%であり、人口減少に比例し、特に若い世代の利用者の減少が顕著であるといえます。

3つ目として、図書館と公民館の新たな役割についてです。

現状の公民館は、施設管理、各地区の分館への活動補助金の取りまとめなどの補助金事務支援が主体となりつつあること。一方で図書館も、本の貸出が中心であり、過去には、「無料貸本屋」になっているとの記事も掲載されました。今後は、市民活動支援が期待されており、公民館と図書館が連携し、市民活動や住民交流を支援する社会教育機関としての役割が必要であると考えられます。

最後に資料3ですが、こちらは2022年3月15日までに聴取できた意見です。各図書館司書および図書館関係者、ボランティアの方々の声などをとりまとめたものです。

「8館存続を望む意見」と「再編整備を望む意見」の2つの意見にまとめています

8館存続を望む意見の多くは、地域住民の居場所や学習の場、活動の場の確保などが挙げられます。また、再編整備を望む意見としては、気軽に利用できる集いの場、行政・地域とのつながりの場を求めている意見や、若い世代が魅力を感じさせる事が大事といった意見をはじめ、将

来世代に負担を負わせたくないといった意見がありました。

説明は、以上となります。

議長：事務局からの説明が終わりましたが、ご意見ご質問がありましたら挙手にてお願いします。
無いようでしたら、委員長の方から情報を追加で入れていただきたいことがあります。
先ず、資料1の各建物ですが、それぞれの建物がいつ建てられたかという情報をいただきたい
と思います。もう1つグラフのほうですが、市の人口の15才以下の子どもの人口の推移を
教えていただきたいと思いますので、次回委員会までに委員の皆様にお知らせいただけたらと
思います。

事務局：わかりました。

委員：次回で結構ですので、資料の追加をお願いします。今頂いた資料は、すべて北杜市の図書館の
資料だけなのですが、私自身は山梨県全体の図書館の分析も必要だろうということで、例えば
甲府市から上野原市まで、どんな状況かということをお見せするのも、市民の皆様からご理解
をいただける大いなる資料になると思いますので、そんな提供をお願いします。
もう一つは、年度別の状況等、これを細かく分析することによって、今後将来の展望が見えて
参りますので、各8館の年度別の状況の資料がほしいと思います。

議長：他に委員の皆様から何かありますか？

委員：ありません。

議長：それでは、1の「図書館の現状について」は以上とさせていただきます。

次に議事の2、「図書館をとりまく状況」について事務局から説明をお願いします。

事務局：それでは、「2の図書館をとりまく状況について」説明します。

資料4をご覧ください。

昨年度、市では、子どもが賑わい、誰もが豊かさと幸せを実感できるまちを目指して、10年間
を計画期間とした、第3次北杜市総合計画を策定し、その計画の中で、図書館のことが記載さ
れている部分について、抜粋したものです。総合計画の中では、「生涯学習を通じた学びの支援」
に分類され、目指す姿、現状と課題、施策目標が掲げられています。

一番下の「3-2-2 読書活動の推進」では、「図書館の機能強化」として、「持続可能が図書館運営
の検討を進めるとともに、賑わいの創出や市民交流など新たな価値創出の拠点としての機能強
化・充実に取り組むこと」や、「図書館利用者の利便性向上に向けた取組を進めること、子供の
読書活動の推進について書かれています。

3ページをお願いします。第3次総合計画同様に、少子高齢化の更なる進展や、類似する公共施
設の統廃合、旧町村の枠を超えた行政運営など、合併以来先送りされてきた課題に取り組むた
め、昨年度、「新・行政改革大綱」が策定されました。行革の柱として4つの項目が掲げられ
ていますが、その中の一つに「公共施設保有量の最適化」があり、目指す姿、現状と課題などの
総論を掲載しております。

4ページをお願いします。

この行革の中に、図書館が各論として位置づけられており、現状と課題の中では、

- ・ 県内12市と比較して、県内図書館の平均2.5館を大きく上回っていること、
- ・ 8つの図書館は、施設規模、蔵書数、職員体制などが異なり、サービスの均衡がとれてい
るとは言い難いこと

・令和2年度決算の図書館に係る経費が1億2,000万円で、そのうち人件費が約64%を占めていることなど、将来にわたって持続可能なものとするためには、これまでの維持管理等への投資から、図書館の機能強化とサービスの質の向上に向けた投資へシフトしていく必要があるとしています。

最後に、新・行政改革大綱では、基本方針として、中核的な図書館3施設程度に集約・再編し、機能の充実・強化を図ること。集約・再編に当たっては、教育的な支援の拡充など図書館サービスの質的な強化充実を図るとともに、賑わいの創出、市民交流、コワーキングなど新たな価値創出の拠点としての機能の充実、強化も図ることとしています。

図書館を取り巻く状況についての説明は、以上となります。

議長：事務局からの説明が終わりましたが、ご意見、ご質問はありますか。

今聞いたところで、なかなか意見も出ないと思いますので、もしありましたら、後日事務局の方に御意見をお寄せいただきまして、そのあとまた委員の方で共有させていただいて、次回の会議までは資料とさせていただきますと思います。

次に、議事の3、「今後のスケジュール」について事務局から説明をお願いします。

事務局：資料5をお願いします。

今後のスケジュールであります。第2回目の会議については、資料の作成や市議会等がありますので、10月上旬頃の開催を考えております。議題については、記載のとおりであります。3回目以降については、第2回の進捗状況を見ながら開催を設定していきたいと思っております。なお、全体スケジュールとしては、令和4年度中に教育委員会への提言書を作成していただくスケジュールで、進めたいと考えております。

説明は、以上です。

議長：事務局からの説明が終わりましたが、ご意見ご質問はありますか。

ないようですので、説明資料4のP4に県内市立図書館数という数がありますが、このうち野原市は、1館減って現在1館となっております。笛吹市も1館減ることが決まっています5館になっていて、更に他市でも図書館の数を集約していくことが進んでいくということがあります。そんな状況があるということをお知らせさせていただきます。

今日お集まりの傍聴の方など、非常に関心の高いことですので、やはり市民の財産である図書館をどう変えていくか、再編していくのかという議論は丁寧にしていけないと考えています。先程申し上げたとおり、様々な意見をこの委員会にまとめていただきまして、その上で提言書についてまとめていきたいと考えていますので、次回また、それぞれの会議までに集まった意見については、各委員の方にそれぞれ共有していただきまして、判断をしていきたいと思っております。また、委員の皆様も、今日はいろいろな議論が出ませんでしたので、各委員の御意見も事務局の方にまとめていただき、次回の会議までに共有していただければと思います。

第3回以降の会議については、もしかしたら何回か会議を重ねて、意見書については特に住民の方に近い形のものにまとめていくためには、会議を開くことが重要になると思っております。委員の皆様も、たいへんお忙しいところ恐縮ですが、ご協力をいただければと思います。

委員長からの意見は以上です。

委員：今後のスケジュールですが、必要であれば回数が増える可能性があるということは理解できますが、令和4年度中に委員会への提案書を作成することになる。

これは是が非でしょうか。

事務局：これは是が非ではございません。今日は、議論らしい議論ができませんでした。出来ればR4年度中ということでまとめていますが、場合によっては年度を超す可能性もあると考えています。ただ、事務方といたしまして、なんとか年度内完成を目指し、提言書をまとめていただければと思います。

委員：先程、委嘱を受けましたが、委員の任期が1年ということですが、年度をまたぐということになると、再任もあるかもしれませんが、また新たな方の委嘱ということになり、その辺が気になります。

事務局：議論が途切れるということもありますので、出来れば年度内に、同じ委員の皆様は結論をだしていただくということがベストだと思っております。

委員：同じく任期のことでありますが、任期を考えますと来年の3月までにまとめるということは、かなりハードなこと、同時に市民の皆さんの全体の雰囲気をつかみ取っていけるのか、という不安が私の中にはあります。そんなことから事務局のご希望はわかりますが、十分に市民の声を汲み上げてという形をとっていきたいという気持ちがあります。ご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、私は金田一春彦記念図書館の準備室長であり、初代館長でありました。そんなことで、北杜市のことについては深い関心をもって図書館のことを見ておりますので、いろいろな意見を申し上げながら進めていきたいと思っております。一つ、今回の「北杜市立図書館適正配置等検討委員会」の名称が、市民の皆様に誤解を招く、理解を深めることができなかったのではないかと。そこで私自身は「情報社会における北杜市図書館機能向上と適正配置計画」このような形で議論していく方がよろしいのかと思う。適正配置計画だけでは物足りないと思ったので口頭ですが申し上げます。

議長：ありがとうございました。他にありますでしょうか？

なければ、とりあえずこのスケジュールで進めていただいて、委員の方から出た意見は、反映できることは反映していただいて進めていただければと思います。

議長：本日予定していた議事は、すべて終了しました。ご協力ありがとうございました。

それでは、事務局にお返ししますのでよろしく申し上げます。

事務局：閉 会

以上